

令和5年 5月 19日

東大和市立第七小学校・第九小学校
統合検討会議（第4回）

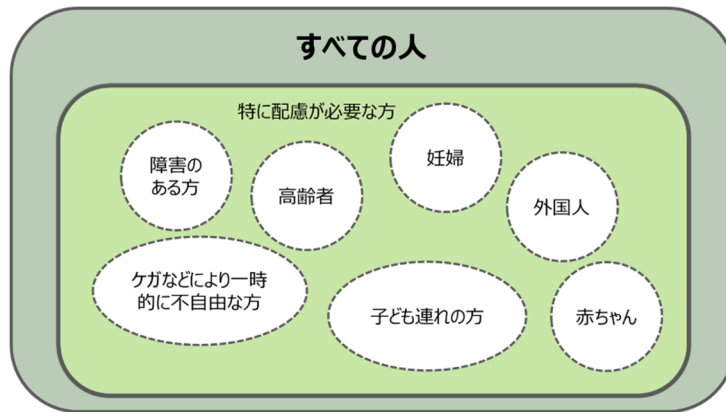
目次

1 ユニバーサルデザインに基づく整備	2
2 校舎の配置計画	4
3 仮校舎の場所、配置	5
4 その他	6

1 ユニバーサルデザインに基づく整備

(1) ユニバーサルデザインの推進

障害の有無等にかかわらず、すべての児童が、同じ場所で学ぶことができる環境（インクルーシブ教育システム）の構築に向けて、バリアフリーに対応するとともに、地域のコミュニティの場や、災害時の避難場所としての役割を担う上で、多様な人々の利用を考慮し、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを推進した計画・設計を進める。



ユニバーサルデザインの基本的な考え方

(2) 整備内容

① わかりやすく、円滑に建物への出入り等ができる配置計画

敷地境界及び駐車場等から明確で出入りしやすい建物配置とし、段差がなく平面移動が可能な動線を確認する。また、敷地内通路は歩行者と車の動線を分離した計画とする。

第七小学校にある校舎と校庭の高低差については、適切な勾配のスロープの設置により段差解消を図る。



車いす使用者等が利用する駐車場から玄関までバリアフリー化された敷地内通路のイメージ



段差のない敷地内通路のイメージ



段差解消スロープの設置イメージ

② わかりやすく、動きやすい平面計画

同一階においては段差を設けず、平面移動を可能とする。また、階数移動においては、エレベーターを設置する。

案内表示は、建物の出入口やエレベーターホールなど、動線の要所に、利用者が認知しやすく、通行の支障にならない位置に設置し、わかりやすいものとする。



玄関から入った時に全体が見わたせる
わかりやすく段差のない平面計画のイメージ



わかりやすい案内記号イメージ

③ 使いやすく、安全な各室計画

教室等は柱や壁のコーナーの面取りを行うとともに、できる限り突起物をなくすなど、安全な空間とし、多様な行動に対し十分な安全性を確保した計画とする。現在の校舎では、トイレの入口等に小さな段差があるが、そういった段差のないバリアフリー設計を計画する。また、出入口の戸は、優しい力で開け閉めが可能な、開閉しやすい形式（スライド式ドアや自動ドア等）を検討する。

車いす使用者用トイレは、オストメイト対応の水洗器具、オムツ交換シート等の設置などを組み合わせた、多機能トイレを設置する。なお多機能トイレは、トランスジェンダーといった多様な利用者が使いやすい工夫を検討する。

色彩は、その組合せなどにより、エリア表示、誘導方向表示、サインなど代替可能であるため、色相や明度、彩度の差に配慮するとともに、視覚面や心理面での効果等を十分に検討して、空間認知がしやすく、円滑に移動できるよう各部の色彩計画を行う。



柱型の面取りイメージ



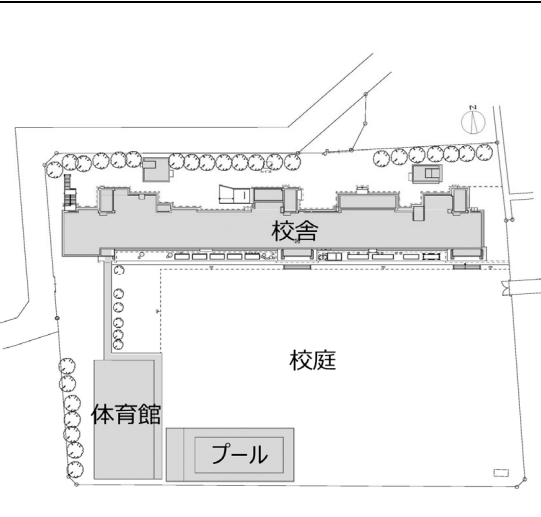
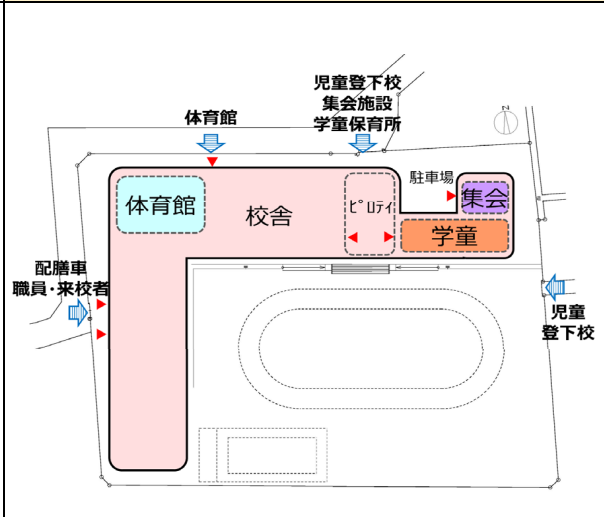
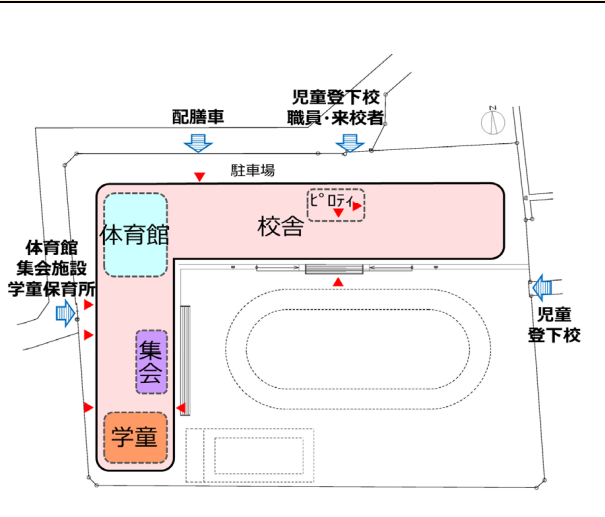
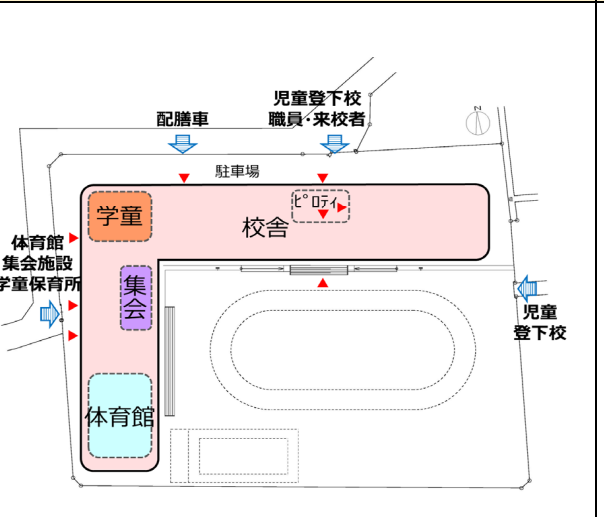
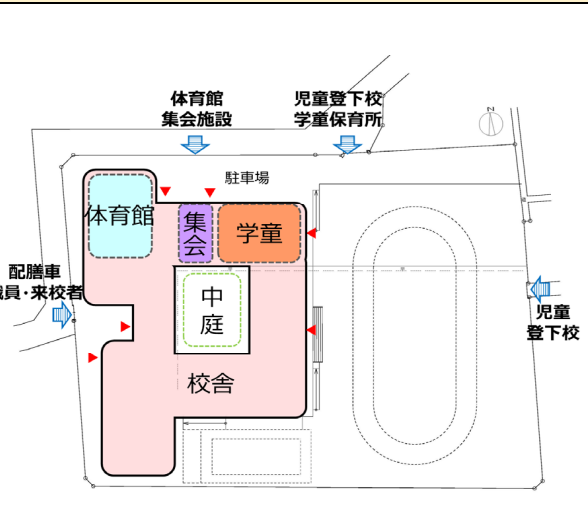
スライド式ドアイメージ



多機能トイレイメージ

2 校舎の配置計画

必要諸室及び施設の配置方針をもとに、敷地条件から以下のプランを提案する。

配置イメージ		校舎1階平面イメージ（2、3階はすべて学校）			
現状		A案	B案	C案	D案
					
配置計画	建物形状	L字型配置	L字型配置	L字型配置	口の字型配置
	階数	地上3階建て	地上3階建て	地上3階建て	地上3階建て
	ゾーニング (体育館、学童、集会：1階)	ピロティ（壁がなく、柱だけで構成された吹き抜けの空間）を中心とした、各所へのアプローチができる。反面、敷地内へのアプローチを共有することから、学校、集会施設、学童保育所で同一の出入口利用となる。また、学校と学童保育所の動線が重なることから、児童の行動に対する指導・責任区分が難しい。	学校とその他施設（集会施設、学童）のゾーニングが明快である。その他施設から、校庭を見通すことができる。	体育館の位置は現状に近いが、校舎から体育館への動線を、その他施設と共用せざるえないこともあり、児童の移動や施設管理面での問題が存在する。	中庭を中心とした、回廊型の廊下を配置可能。どこにいても生徒の活動が見える。
校庭計画	校庭の配置・向き	南 現在と同じ。 (約5,700㎡)	南 現在と同じ。 (約5,700㎡)	南 現在と同じ。 (約5,700㎡)	東 中庭の分だけ現在より小さくなる。 (約5,400㎡)
	トラックの長さ	150mトラック	150mトラック	150mトラック	150mトラック
	造成	現在の地形を活かした校舎の配置であり、造成の必要はない。			
周辺への影響	日影	現在校舎が建っている北側隣地に加え、新たに校舎が建つ西側隣地に日影が生じる。			
	校庭の騒音	現状から変化は少ない。	現状から変化は少ない	現状から変化は少ない	北東側隣地への影響がある。緩衝緑地等の対策が必要になる。

※今後の検討に伴い変更となる場合があります。

3 仮校舎の場所、配置

建替え校舎の工事期間中、第七小学校の児童等が安全安心に過ごすことができ、登下校できるよう、仮校舎の場所や規模については配慮が必要である。第七小学校に仮校舎を建設すると、工事範囲の関係もあり、校庭の確保が難しい。また、ことばの教室への音の配慮から、第九小学校にて仮校舎を計画する。

	第七小学校として仮校舎を建設する場合		統合を先に行い、第九小学校の校舎を仮の統合校舎とする場合	
	A案	B案	C案	D案
計画(案)	<p>【1階】</p> <p>【2階】</p> <p>七小児童の動線 九小児童の動線</p>	<p>【1階】</p> <p>【2階】</p> <p>統合校児童の動線</p>	<p>【1階】</p> <p>【2階】</p> <p>統合校児童の動線</p>	<p>【平屋】</p> <p>統合校児童の動線</p>
規模	延べ面積：約 3,600㎡ 地上2階建て トラックの長さ：120mトラック	延べ面積：約 1,900㎡ 渡り廊下 約 60m 地上2階建て トラックの長さ：150mトラック	延べ面積：約 1,700㎡ 渡り廊下 約 30m 地上2階建て トラックの長さ：120mトラック	延べ面積：約 1,800㎡ 渡り廊下 約 30m 地上1階建て トラックの長さ：120mトラック
必要諸室	普通教室：12学級(各学年2学級) 少人数教室：2室 特別教室：6教室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室、視聴覚室 通級教室：2室 ことばの教室：4室 特活室：1室 ※通級及びことばの教室の集団指導用 管理諸室：保健室、校長室、職員室、事務室、主事室、配膳室、放送室 その他：放課後子ども教室、教材室、トイレ、昇降口 適宜 ※体育館、プール、校庭は共同利用		普通教室：9学級 通級教室：2室 ことばの教室：4室 特活室：1室 ※通級及びことばの教室の集団指導用 その他：職員室、配膳室、教材室、トイレ、昇降口 適宜 本校舎との接続のため、渡り廊下が必要	
影響	<ul style="list-style-type: none"> 校庭が相当狭くなる。 仮校舎の建設費が多額となる。 体育館、プール、校庭を両校で共有し使用することから、使用(授業)時間の調整において、先生の負担が大きくなる。 仮校舎のことばの教室を防音にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 渡り廊下が長くなるが、トラックを大きくとることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 渡り廊下が短くなるが、トラックが小さくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 渡り廊下が短くなるが、トラックが小さくなる。 平屋のため、校庭が狭くなる。 平屋のため、エレベータの設置費用等を削減できる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 第七小学校と第九小学校で音楽室等の共同利用が可能であれば、仮校舎の諸室を縮減可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ことばの教室は、既存校舎の諸室と入れ替えることで、防音工事を簡素化できる。 		

4 その他

- (1) 第七小学校・第九小学校の児童・保護者アンケートについて
- (2) 第5回検討会議について